

Ⅰ 生き方デザイン形成支援

施策と展開（再修正案）

	現状と課題	施策を展開する方向性	具体的な取組
1 生き方 デザイン 形成 （自分 づ　く　り）の 支援	(1) 青少年は、不安と迷いの中で自らの生き方を探し続けており、現代の大人も将来に希望が見出せずに不安の中にいる。家庭や地域の中で、大人が社会の一員として勤務に励み、責任を果たす姿を青少年に示すことは重要であり、大人も青少年とともに学び続ける必要がある。かつての青少年である大人が、現代に生きる青少年と対話しながら、青少年の抱えている課題を共有することで、大人自身も成長し、将来の大人である青少年を希望のあふれる社会の担い手として導いていく必要がある。	青少年は、まずは家庭で大人の姿を見ながら自らの生き方を学んでいくが、 <u>加えて</u> 、大人や地域等との交流や学校を通して、青少年が希望を抱いて自らの生き方をデザインできるよう、地域活動等の世代間交流への積極的な参画を促進するとともに、大人等に対して青少年のことを理解してもらうよう働きかける。	世代間・異年齢間交流の機会の促進 〈主な事業〉 ・青少年活動センターにおける地域交流事業の推進 ・学生ボランティア学校サポート事業の推進 ・学校開放事業
	(2) 青少年の中には、他者との交わりの中に不安を感じ、自分の生活領域にとどまらざるを得ない青少年もいる。家庭・学校・地域は、青少年が育つ基本の場所であるが、その場でも疎外され、失意の中で苦しんでいる青少年もいる。他の青少年や大人との交流を図りながら、安心して過ごすことのできる居場所づくりを促進する必要がある。	活動や交流に踏み出したくても踏み出せない青少年が新たな活動や交流を始めることができるよう、青少年の自主的な活動の促進や居場所づくりの一層の展開を図る。	居場所づくり事業の充実 〈主な事業〉 ・青少年同士が交流し、情報共有できる機会の提供 ・青少年の企画・運営による「ユースシンポジウム」の開催
	(3) スマートフォンをはじめとするインターネット技術の急速な進展に伴い、インターネット利用に起因する青少年の非行や被害が社会的な問題となっている。情報化社会の進展は悪い面だけではないため、青少年がインターネットを適切に活用する能力を身につけることが重要である。特に、青少年のインターネット（スマートフォン）依存症は、基本的な生活習慣が乱れ、現実からの逃避傾向を持つなど、深刻な状況にあるため、対策が急務である。 また、インターネットを通じ、危険ドラッグ等の有害情報に接触する危険性が増し、薬物乱用による健康被害や非行・被害の危険性が広がっているため、防止策が必要である。	青少年がインターネット利用に係る非行に陥ったり、犯罪被害に遭うことがないよう、インターネット利用に係るルールづくりや情報モラルを身につけるための広報や、犯罪被害やトラブル等の際の相談窓口等についての周知を図る。また、インターネット（スマートフォン）依存症については、適切に相談に対応するとともに、インターネット利用の生活習慣のルールづくり等の広報を推進する。 危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止については、あらゆる機会をとらえて、広報の充実を図るとともに、相談窓口等を周知することにより、再乱用防止策を講じる。	相談体制の整備 〈主な事業〉 ・青少年活動のリーダー、指導者養成・研修の取組の充実 ・ユースワーカー（青少年育成指導者）養成・認定事業 ・インターネットや薬物に関する相談 広報の充実 〈主な事業〉 ・インターネットや薬物に関する正しい知識の普及のための広報の充実 京都府警、京都府等の関係機関との連携による広報を充実。
	(4) 青少年にとって、社会や職業への円滑な移行は大きな課題である。家庭や学校の中で、職業意識や職業観が育まれていくが、未熟であったり、目的意識が希薄なまま進路を決定する場合もあるため、青少年の社会的・職業的自立が重要である。また、いったん就職しても、直後に離職するケースもあり、若年層ほど多いと言われている離職が課題である。	青少年が希望や能力に応じた職業に就き、社会的・職業的自立ができるよう、また、離職が多いと言われる現状に対応し、職業意識・職業観や社会人として自立する力を育成するための取組を推進する。 人間関係やコミュニケーション等に不安を感じる青少年に対しては、就労体験や中間就労の取組を実施する。	キャリア教育の多面的推進 〈主な事業〉 ・スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業 ・「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 ・インターンシップ事業の推進
2 青少年 のチカラを 活かした 社会づ くり	(1) 青少年の自主的な活動は、青少年が将来の生き方を自ら考え、選択するための力につながるものであるが、活動のきっかけを見出せない青少年もいる。きっかけづくりとなるような機会の提供が求められている。	青少年の自主的な活動の促進の一層の展開を図る。特に、青少年にとって魅力のある若者文化をはじめ、青少年が活動を始めるきっかけとなるような取組を推進する。	就労体験の機会の提供 〈主な事業〉 ・若者サポートステーションによる就労体験事業
			青少年の自主的な活動の支援 〈主な事業〉 ・ボランティア活動の参加促進 ・大学と地域の交流促進 ・青少年活動センターによる若者文化の発信 音楽、ダンス、アニメなど、青少年に訴求力のある若者文化をテーマを取り組むことにより、青少年活動センターでの自主的な活動を促進し、居場所づくりを拡充。

2 青少年 のチカ ラを活 かした 社会づ くり	(2) 人口減少社会を迎え、青少年の就労支援をはじめとする自立支援を進めることにより、新しい世代による未来のまちづくりを支援していくことが求められている。そのため、男女が共に協力し、安心して働き続けることができるよう、真のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点からの取組が重要である。		青少年が就労や結婚により、新たな世代が希望あふれる社会を未来へ向けて構築していくことができるよう支援の取組を推進する。そのためにも、真のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点に基づいた取組を推進し、男女が共に安心して働き続けられ、いきいきと活躍できる社会を目指す。		男女共同参画を進める取組の推進 〈主な事業〉 ・青少年活動センターにおける男女共同参画に向けた学習活動の推進 ・男女共同参画センターを拠点とした啓発・情報提供の充実 真のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点から少子化対策を進めるため、男女共同参画を進める取組を推進。 ・結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進
	(3) 青少年も社会の担い手であり、社会への関心や参加意識を徐々に高めていくことが必要であるが、「青少年が参画している審議会等の割合」は増加せず、目標に到達していないのが現状である。 市政やまちづくり活動に積極的に参加できるよう促進するとともに、市政やまちづくり活動に関心を持っていない青少年に対して、契機となる機会を提供することが必要である。特に、地域コミュニティの中で、青少年が担い手となっている事例が少ないのが現状であり、まずは、地域コミュニティの中で青少年が活躍できる機会や場を作ることが必要である。 また、選挙権の年齢引下げに合わせ、社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わる態度を身につけることが急務であり、まずは、政治や選挙についての関心を高める取組が求められている。政治や選挙の仕組みについては、学校の授業でも学習するが、卒業後も学習できるような機会が必要である。特に、住民票を移していない一人暮らしの学生等は、京都でも親元の住所地でも投票ができないことを知らない青少年も多いことから、京都の未来を共に考え、投票してもらうために、一人暮らしの学生等だけでなく、周囲にいる大人も含めて、住民票の移動に関する周知を徹底する必要がある。		「青少年が参画している審議会等の割合」が増加しないことを踏まえ、更なる促進策を推進する。また、審議会に参画する以外に、市政参加の多様な方法があることを踏まえ、新たな取組を行う。		市政参加の促進 〈主な事業〉 ・青少年の意見を市政に反映する機会の推進 ・区役所主催・共催事業における学生ボランティアの参加促進 ・審議会等への青少年の参画の更なる促進 各局等への要請を強化し、審議会等への青少年の参画を促進。
			青少年が地域づくりに自ら関心を持ち、主体的に率先して参加できるよう促進の取組を推進する。特に、学生消防サポーターの取組等を先例とし、地域の防災や子どもの安心安全、町内会など、地域コミュニティの中で、より積極的に参加できるよう、青少年活動センター、学校等の連携を図り、支援の取組を展開する。		青少年の地域コミュニティへの積極的な参加の促進 〈主な事業〉 ・青少年の地域社会への参加の支援と機会の提供 ・京都学生消防サポーターの養成 ・商店街等と大学との連携による地域商業活性化の取組に対する支援 青少年活動センターでの取組を更に推進し、地域とより連携し、多くの青少年が参加できるよう充実。また、区や各局において、地域連携の取組に青少年の参加が拡大するよう充実。
3 情報共 有のし くみづ くり	(1) 京都市が実施している市民生活実感調査では、「青少年の成長と参加」の政策分野の総合評価は、27の政策分野のうち最下位（平成26年度）となっており、青少年のための取組や青少年活動センターの認知度が低いことが原因のひとつと考えられる。特に、青少年活動センターの活動は多岐にわたっており、青少年活動センターを核として情報発信力を高める必要がある。		政治や選挙への関心を高めるとともに、政治参加も社会参加の一つであることから、政治や選挙に関する知識を習得するとともに、政治参加をするきっかけづくりとなる取組を行う。特に、京都に住む青少年が政治に興味を持ち、京都の未来を考えて投票するための取組（例えば、学生住民票移動の問題等）を推進する。		政治・選挙への関心を高めるための取組の推進 〈主な事業〉 ・シティズンシップ教育事業の実施 ・区における学生選挙サポーターの養成 ・学生の選挙権に関する広報 青少年活動センターにおいて、政治参加、行政への参画を進めるシティズン教育事業を実施。また、学生の住民票移動等、京都に住む青少年の投票促進の取組を実施。
	(2) 学校との連携による青少年への発信は、青少年に対して効果的であるため、より充実させる必要がある。また、大学や専修学校等をはじめ、青少年が多く集まっている場での広報や意見交換など、多様な機会を活用することが重要である。		当事者である青少年だけでなく、青少年の成長を支援する大人等に対して、青少年のための取組や青少年活動センターのことを理解してもらう必要があるため、青少年活動センターによる発信力を高める。 また、学校を卒業した青少年にとっては、青少年活動センターが情報の拠り所となるよう、情報の集約・発信を充実を図る。		青少年活動センターにおける青少年の体験・参加活動情報の集約・再発信 〈主な事業〉 ・ユースアクションプランロゴマークを活用した事業発信 ・青少年による情報発信の機会の充実 ・〔再掲〕青少年活動センターによる若者文化の発信 青少年に訴求力のある若者文化をテーマを取り組むことにより、青少年の成長を支援する大人等に対して、青少年のことや青少年活動センターの理解を促進。
			青少年にとって価値のある情報を、時宜を得ながら受発信できるよう、学校をはじめとして、多くの青少年が集まる場所や機会を活用した情報提供や情報交換を推進する。		青少年活動センターから学校等へのインフォメーションアウトリーチ 〈主な事業〉 ・〔再掲〕ユースアクションプランロゴマークを活用した事業発信 ・〔再掲〕大学と地域の交流の促進

